

## 第四次川越市保健医療計画策定方針案

## 1 策定の目的

本市は、平成15年4月に中核市に移行しました。これに伴い本市に保健所を設置し、保健医療に関する行政サービスを総合的に提供できる体制となりました。

そこで、本市においては、地域の現状を踏まえた保健医療の在り方とその実現のための方向性を明らかにすることを目的とし、法律等に定めのない任意の計画として、平成18年3月に川越市保健医療計画を、平成28年3月に第二次川越市保健医療計画を策定し、保健医療にかかわる様々な取組の体系的かつ計画的な推進を図ってまいりました。

現在、第三次川越市保健医療計画を進めておりますが、令和7年度をもって計画期間の満了を迎えることから、令和8年度以降の取組を計画的に進めるため、新たな計画を策定しようとするものです。

## 2 策定にあたっての考え方

我が国では、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって明らかになった医療提供体制の様々な課題や人口構造の変化による医療・介護の需要の大幅な増加を見据えて、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組むこととしております。

こうした中、保健医療分野における取組の重要性はますます高まっており、社会情勢の変化等に柔軟に対応しつつ、必要な施策を着実に進めていく必要があります。また、計画の推進に当たっては、財政的な視点も取り入れながら、実効性のあるものとしていく必要があります。

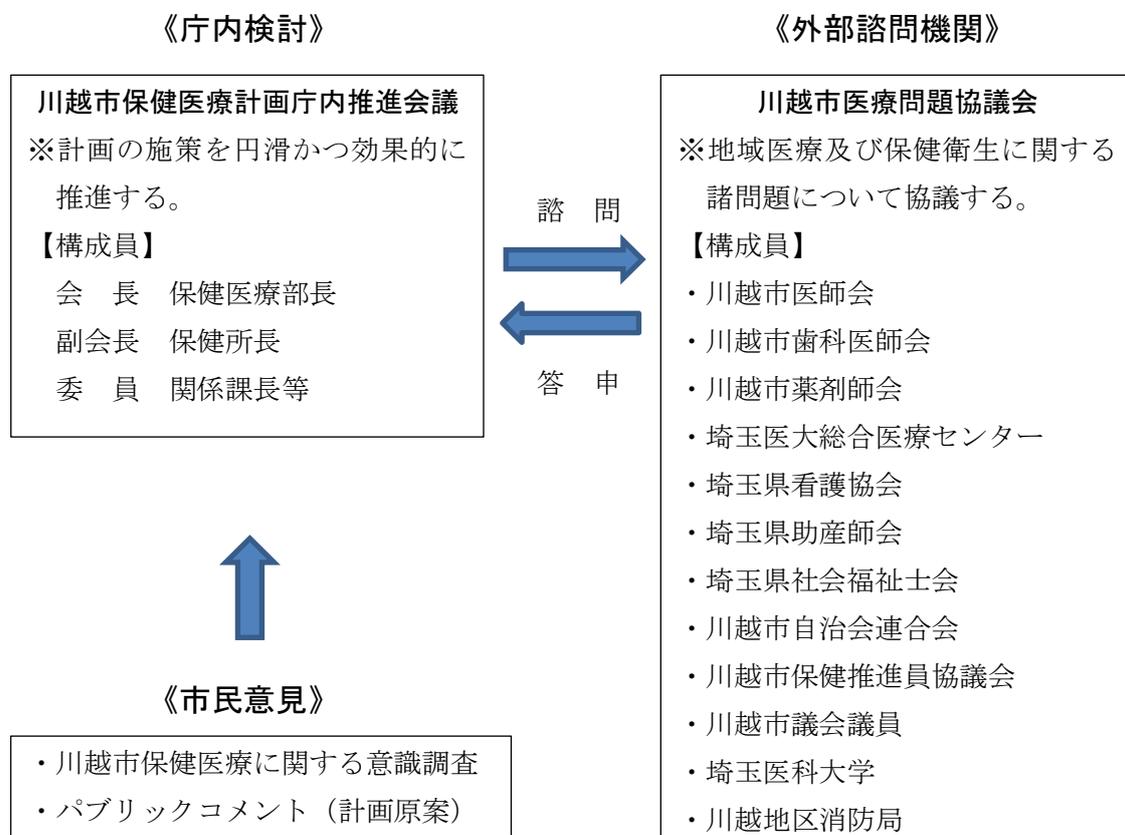
そこで、本計画の策定に当たっては、本市のまちづくりを進める指針である「第五次川越市総合計画」を上位計画として位置付けて整合を図りつつ、本市の保健医療に関する取組の具体的な推進を図る個別計画とするため、次の視点を踏まえることとします。

- 国、県、市の役割分担を明確にし、市の果たすべき役割について、自主的かつ総合的な推進を図る計画とします。
- 市の役割において、地域における現状を踏まえ、可能な限り客観的・定量的な目標を定め、実効性のある計画を目指します。
- 第三次川越市保健医療計画の施策体系を基本としつつ、令和8年度以降の保健医療に関わる本市の業務を整理し、予算、決算、組織との整合が図られた計画とします。

- 予算、決算、評価の連携を図り、PDCAサイクルを取り入れた推進体制を構築します。また、他の計画とも整合性を図り、効率的かつ効果的に推進できる計画とします。

### 3 策定体制

- 庁内検討は、要綱により設置している「川越市保健医療計画庁内推進会議」において進めます。
- 庁内検討を踏まえ、外部委員で構成される「川越市医療問題協議会」に諮問し、いただいたご意見を庁内検討に反映します。



### 4 策定スケジュール

- ・令和8年度からの計画として、令和7年度中の策定を目指します。  
 また、策定にあたっては、本計画の上位計画である川越市総合計画が今年度中の策定を目指している状況を踏まえ、本計画におきましても、今年度中の策定を目指すこととしております。（資料3-2 スケジュール参照）